

令和6年度 第2回宇和島市地域公共交通活性化協議会

議 事 要 旨

日時 令和7年1月23日（木） 13時55分～14時40分

場所 宇和島市役所 602会議室

出席 （委員） 西本委員、宮本委員、浅野委員、松田委員、船田委員、田崎委員、
本田委員、大内委員、松本委員、増田委員、山本委員、藤本委員、
長野委員（代理）、窪委員、山口委員（順不同、敬称略）

（オブザーバー） 愛媛県南予地方局地域産業振興部地域政策課 毛利課長

（事務局） 宇和島市企画課：井亀、末廣、牧野、田村、大塚

吉田支所：浅井、井東 三間支所：兵頭、今西

津島支所：山田、梅村、清家

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）協議事項

議案第1号 令和6年 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（地域内フィーダー系統確保維持計画）

・事務局より令和6年事業（令和5年10月1日～令和6年9月30日）の事業評価について説明。

・質疑応答

（委員） 吉田の大河内線でデマンド化という話があったが、来年度、地域の人と話し合いを行っていく考えか。

（事務局） 具体的なスケジュールは決まっていないが、このまま同じような利用が続けば、減便というよりはデマンド便に切り替えの検討をする必要があるという状況。

（委員） 事業評価については、利用者数や収支率を記載しているが、A・B・C評価については目標に対する評価でよいか。また、その評価について、昨年度に比べて動きはないか。

（事務局） その評価方法で間違いない。

昨年度に比べて大きな動きはないが、別当線などではコロナ以前に近い利用者数に戻っており、目標達成率が高くなっている。

（委員） 補助対象路線は、花組経由の筋線が新たに追加されたことで間違いないか。

（事務局） 間違いない。

・質疑応答後、拍手による採決を行い、賛成多数により承認。

議案第2号 吉田地区・三間地区コミュニティバスのフリー乗降導入について

・事務局よりフリー乗降の導入内容について説明。

・質疑応答

（委員） 大良線の中浦集会所から宮本商店前までがフリー乗降禁止区間になっているが、乗車は不可だが、降車のみ可とすることはできるか。

宇和島自動車の終点の船間から宮本商店前までは500～600mあると思うが、この区間、住宅が多くあり高齢者も増えてきているので、この区間だけ降車だけできるようにすることはできないか。

（事務局） 宇和島自動車に比べコミュニティバスの運賃の方が安くなっている。フリー乗降可能としてしまうと宇和島自動車の乗客を取ってしまう可能性があるため、フリー乗降は禁止としている。

（委員） 中浦集会所から船間までは仕方ないと思うが、船間から宮本商店前までは路線バスが走っていないので、その区間をもう少し融通を聴いていただければありがたい。あくまで、地元からの要望。

（事務局） ご要望に対する回答は後日させていただく。

（委員） 三間の禁止区間の中で、務田駅から宮野下駅前までに歯医者があって途中で降車させてほしいという要望や、龍光寺へ上がるため途中で降車させてほしいという要望が多くあるため、降車だけできるようにできないか。また、宇和島自動車の乗客はこの区間で乗車して降車することはないと思われるので、人家があるところだけでも降車だけできないかという地元からのお願い。

（事務局） この区間は、宇和島自動車の路線が重複しているということと、運行委託業者から道幅が狭く安全に乗降することが難しいという意見をいただいている。フリー乗降区間についても、全ての区間で乗降可としているわけではなく、警察署とも協議して、曲がり角などの安全に乗降できない場所は禁止としている。

今回のご要望については、後日改めて回答させていただく。

（委員） 安全に乗降できる場所というのは、どのような条件があるか。

（事務局） 道路交通法違反にならないところ。また、具体的なところとしては、交差点、見通しの悪い場所、勾配が急な坂など。

- ・質疑応答後、拍手による採決を行い、賛成多数により承認。

議案第3号 宇和島市地域公共交通計画に係る事業の取組状況について

- ・事務局より事業の取組状況について説明。
- ・質疑応答

- （委員） 日振島地区の地域モビリティの実証運行を延長したということだが、本格運行をするための条件などはあるか。
- （事務局） 目安として、日振島の75歳以上の人口が67人程いるが、その半数が月1回程度利用していただく想定で、約30人を目安としている。
- （委員） 今後、ある程度の利用がなければ事業自体を辞めてしまうということか。
- （事務局） 利用者が増えなければ事業は終了となるが、その後、再度地域から要望があれば運行再開について検討はできる。
- （委員） 戸島と日振島の運転手はどのような方がされているのか。ほかの自治体でも運転手のなり手がいないということで、参考までに教えてもらいたい。
- （事務局） 戸島地区・日振島地区共通して地元住民が運転手をしている。戸島地区では専業主婦の方などがしており、日振島地区ではご自身の仕事が終わった後などに運転手をしてもらっている。
- （委員） 運転手は何歳ぐらいの方になるのか。
- （事務局） 50～60歳代の方が多い。
- （委員） 同じ離島なのに、戸島と日振島で利用に大きな差がある要因は。
- （事務局） 戸島には介護事業所があり、毎週複数人が定期的な利用があり、口コミなどにより新規利用者也増え、安定した利用者数が継続している。日振島については、一度利用された方は、リピートしていただけている。利用する方が増えれば利用者数も増えていくと思われる。
- （委員） 戸島の利用料100円なのに、日振島の利用料が200円というのも要因には思える。
- （事務局） 補足として、戸島と日振島の両方に診療所があるが、戸島は島がコンパクトなため診療所まで通院するが、日振島は各地域の拠点まで医師が訪問診療へ行くようになっているという違いもあると思われる。

- ・質疑応答後、拍手による採決を行い、賛成多数により承認。

（2）報告事項

○令和7年度以降の宇和島市地域公共交通活性化協議会について

- ・事務局より、報告事項の内容を説明。

・質疑応答

（委員） 法定協議会でなければ、補助を受ける対象者としてなり得ないため、移行するということか。

（事務局） 仰るとおり。

（委員） 法定協議会の事務局はどこが担うのか。また、その会計規則については市に準じるようになるのか。

（事務局） これまでと同じく、市の企画課が事務局を担い、市の規則に準じるようになる。

○その他

・質疑応答

（委員） 来年度、新設する吉田小学校前に停留所を設置し路線を変更するタイミングで、ほかの朝の通学便についても再検討を行った。6:41 発きさいや広場行きの平浦便があるが、2年前のデータにおいて平日平均で2名ほどしか利用されていないため、この便を廃止。代わりに、7:15 発きさいや広場行きの続行便として鶴島小学校まで運行していたがこれをきさいや広場まで延長する。系統としての運行回数は変わらず、続行便が廃止という形になる。

それと、嵐から海沿いで岩松営業所に行く便のうち、朝 6:48 に嵐を出発する便については、岩松小学校の児童を乗せるため続行便として2台運行しているが、2年前のデータで、1台目が7人程度、2台目が9人程度しか乗車しておらず、1台に集約してもまかなうことができるため、経費節減のために続行便を廃止したいと考えている。

（委員） 嵐から海回りで運行しているということか。

（委員） 脇、田之浜を経由し、国道まで来て岩松営業所まで運行している。

（事務局） 補足として、続行便については、南部小学校が岩松小学校に統合したことで、南部小学校の児童たちが通学で乗るために運行している状況。

（委員） 当初は1台では難しいということで、2台運行していたが、運転手からの情報によると、児童が減ってきていて1台で十分と聞いている。運転手とバスの台数は、朝の通勤便とほぼイコールとなるため、少しでも削れる朝の便があればということで、このような提案をさせていただいた。